

令和6年度第1回神奈川県地方創生推進会議 議事録

開催日時：令和6年11月6日（水曜日） 15時00分から17時00分

開催会場：神奈川県庁東庁舎11階 111・112会議室

（Web会議を併用して実施）

出席者：牛山久仁彦【座長】、齊藤英和【副座長】、大山毅、川越美行、菊池匡文、
ジギャン・クマル・タパ、関ふ佐子、種子島幸、照井誠一、富山英輔、西川りゅうじん、
藤村典子、麦倉泰子、安井貴子、ルース・マリー・ジャーマン、稲葉佳奈、奥津秀隆
〔計17名〕

次回開催予定日：未定

問合せ先：政策局自治振興部地域政策課地方創生グループ

電話 045-210-3275（直通）

ファクシミリ 045-210-8837

1 開会

○ 横川地域政策課長： ただいまから、令和6年度第1回神奈川県地方創生推進会議を開催させていただきたいと思っております。本日はお忙しい中改めまして皆様ご参加をいただきまして、ありがとうございます。本日、司会進行を務めます地域政策課長の横川でございます。よろしくお願いいたします。

初めに本日の会議を円滑に進めるためのお願いを申し上げます。最初にオンラインで参加される皆様へのお願いでございます。会議全体を通じて、通常時はマイクをミュートにさせていただくようお願いいたします。ご発言される時だけミュートを解除してください。なお、ご発言を希望される際は、ZOOMのリアクション機能の挙手を使うか、画面に向かって手を振っていただくかなどの合図をお願いできればと思います。事務局の方で拾わせていただきます。次に会場にお越しいただきました皆様へのお願いとなりますが、本日は、会場中央の集音マイクを利用しておりますので、ご発言される際は、オンラインの皆様にも聞こえるようやや大きめの声でご発言をいただければと思います。なお、当会議、原則公開としておりまして、別会場でございますが、本日、傍聴の方がいらっしゃっております。続いて、事前に事務局から電子メールでお送りしました会議資料について確認をさせていただきます。会場の皆様は手元にごございます資料をご確認ください。今回配付しました資料は、次第にも記載しております通り6種類となっております。右上に示しております資料番号順にご案内いたしますと、

- ・資料1「第2期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略2020-23年度の評価報告書案」
- ・資料2「地方創生推進会議評価部会意見整理表」
- ・資料3「県議会における要望等の内容」
- ・資料4「神奈川県人口ビジョン・第3期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略改訂方針」
- ・資料5「神奈川県人口ビジョン改訂作業人口分析データ」
- ・参考資料「地方創生関係交付金活用事業の実施状況（2023年度）」

となっております。資料の不足等ございましたら事務局までお声がけをいただければと思います。

○ 横川地域政策課長： それでは、政策局長の中谷からご挨拶申し上げます。

○ 中谷政策局長： 政策局長の中谷でございます。本日、委員の皆様にはお忙しい中ご出席賜り、誠にありがとうございます。

地方創生推進評価部会でございますが、7月に開催いたしました、皆様から様々な意見を頂戴いたしました。そして、評価報告書2020～23年度の案としてまとめまして、9月に県会議に報告をさせていただきました。そこで、県議会の皆様から意見、提案をいただきましたので、本日は、そうした内容の報告を踏まえまして、総合戦略評価報告書の全体について、改めて議論いただき、そして可能であれば内容を確定させていきたいと考えております。

地方創生全体の動向ですが、国の方で、今年、地方創生の取組を始めてから10年目という節目を迎えています。この10年間に国の方も振り返りまして、一定の成果を、人口増を図るところもあり、上げたという評価がある一方で、やはり国全体、大きな流れとして人口減少に歯止めをかけることができない、そして、本日の朝刊の紙面にもありましたが、人口動態調査の結果、今年は出生数が70万人を初めて割り込む公算という記事も掲載されており、大変重く受けとめていると承知しております。

そうした中で本県も国の動向と同じく、10年間、地方創生に取り組んで参りましたが、やはりコロナ禍もあって、人口増を図る場所もありましたけれども、県全体としては人口減少に転じていて、出生数、そして合計特殊出生率は過去最低を更新し続けております。これまでの取組が、功を奏してはいるのですが、なかなか本県もそういった流れを食い止めることができなくて、今後を見据えて、今が重要な局面ではないかと考えています。今年については、新たな人口統計も使って人口ビジョンを改訂し、それに伴って、総合戦略も改訂したいと考えておりますので、本日はそうしたところも議論していただければと思っております。

今年も含めて、本県として、今後も、全庁を挙げて、地方創生に神奈川県として取り組んでいきたいと考えておりますので、どうぞ皆様、忌憚のないご意見をいただけたらと思います。本日はよろしく願いいたします。

- 横川地域政策課長： 中谷につきましては、業務の都合により、ここで退出をさせていただきますので、ご了承いただければと存じます。

2 議事

議題（1）第2期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略2020-23年度評価報告書（案）について

- 横川地域政策課長： それでは、ここから牛山座長に議事進行をお願いしたいと思います。
- 牛山座長： それでは皆様、本日もよろしくお願いいたします。それではですね早速議事に入っていききたいと思います。議題1、第2期神奈川県まち・ひと・しごとと総合創生総合戦略2020年度から2023年度の評価報告書についてでございます。この第2期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略の2020年から2023年度の評価に関しましては、7月に委員の皆様にご尽力いただきまして基本目標1・3、基本目標2・4に分かれて、評価部会を開催し、委員の皆様から議論いただいたところでございます。そこで今回は、評価部会でのご意見、それから県議会でのご意見も踏まえて、さらにご意見をいただき、地方創生推進会議としてこの評価を確定させていければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
なお、まずは7月に開催いたしました評価部会で、委員の皆様からいただきましたご意見、これにつきましてそれぞれの部会長からご説明をいただき、議論していきたいと思っております。
でははじめに、基本目標1・3につきましては、齊藤部会長からご説明をお願いします。
- 齊藤部会長（副座長）： 7月29日に、基本目標1・3について評価部会を開催し、委員の皆様とご議論させていただきました。部会を代表して私から基本目標1・3の議論の結果についてご報告します。部会の議論の結果については、資料2「総合戦略推進評価部会意見整理表」にまとめていただいておりますが、時間の制約もありますので、資料1「第2期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略 2022-23年度評価報

告書（案）」をもとに、委員からのご意見について説明させていただきます。

まず、基本目標1ですが、部会では、2020年度から2023年度までの4年間の県の取組に対する意見、もう1つは、第3期総合戦略の取組に向けた意見、この2つの観点から、委員の皆様から、それぞれご意見をいただきました。そして、私と事務局とで整理の上、いただいた意見を資料1「第2期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略 2020-23年度評価報告書（案）」に記載しました。

資料1「第2期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略 2020-23年度評価報告書（案）」の17ページをご覧ください。目標1については、評価報告書案17ページの「神奈川県地方創生推進会議からの意見」欄に記載の通りです。まず、コロナ禍で若い世代の就業に関する意識に変化が起きており、就業だけでなく、起業についての意識付けをさらに進めるとともに、起業後まもなく資金調達が難しい段階の企業に対するベンチャー支援を拡充していく必要があります、など10項目を記載させていただきました。

続いて、資料1「第2期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略 2020-23年度評価報告書（案）」の58ページをご覧ください。基本目標3については、評価報告書案58ページの「神奈川県地方創生推進会議からの意見」欄に記載の通り、出生率が目標に届かないということが深刻であり、抜本的な取組が必要であるが、経済的支援により一層取り組むことが必要です、など9項目を記載させていただきました。私からは以上です。

- 牛山部会長（座長）： ありがとうございます。それでは、続きまして、私の方から基本目標2・4につきまして、開催結果の概要について報告させていただければと思います。基本目標2・4の方につきましても、皆さんにご協力いただきながら、7月31日に評価部会を開催し、議論させていただきました。これにつきましても、今、齊藤部会長からお話がありました通り、私の方から、基本目標2・4につきましてご報告をいたしたいと思います。

先ほどの齊藤部会長の報告と同様に、2020年度から2023年度にかけての4年間の県の取組に対する意見と、それから今後の第3期総合戦略の取組に向けた意見といったようなものを2つの観点から、委員からご意見を頂戴し、そして事務局と私とで整理をさせていただいた上で、資料1「第2期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略 2020-23年度評価報告書（案）」に記載したところでございます。

まず、資料1の39ページをご覧ください。この39ページの「神奈川県地方創生推進会議からの意見」欄に記載している通りでございますが、社会状況が変化していく中で、地域資源の強み・弱みが変わってくることから、活用する地域資源について洗い直していくことも必要です、など5項目を記載させていただきました。

続いて、資料1の77ページをご覧ください。基本目標4について、こちらも77ページの「神奈川県地方創生推進会議からの意見」欄に記載の通りですが、障がい者の社会参画に当たり、行政機関において、多言語翻訳タブレットに合わせて遠隔手話通訳などを含めるなど、障がい者がコミュニケーションを図りやすい環境を整えることが必要です、など7項目につきまして、記載をさせていただいたところでございます。私の方から基本目標2・4についての報告は以上とさせていただきます。

- 牛山座長： 開催結果の内容についてお話をさせていただきましたが、評価部会での総合戦略全般に係るご意見や、県議会における要望等の概要について、事務局の方からご説明をお願いしたいと思います。
- 横川地域政策課長： 両部会長ありがとうございます。それでは私からご説明をさせていただきたいと思いますが、まず、資料1の12ページをご覧ください。齊藤部会長、牛山部会長からお話がありました通り、2つの部会で非常に多くの示唆に富むご意見を頂戴いたしました。改めてお礼申し上げます。基本目標全体に関わる意見につきまして、（資料1の）12ページに記載をさせていただきました。具体的には（資料1の）12ページの下にございます、4つ目の丸のボツ1つ目、新型コロナウイルスの感染症の影響が収

束した後に、元通りになったもの、全く変化してしまったものなど、コロナ禍前後でどのような変化があったのかを見ていくことは、非常に重要な観点であること、また2つ目のボツ、今後の施策を検討する際には、急速に社会状況が変化し、これまでとは異なるフェーズに入ってきたことを考慮し、社会環境の大きな変化を適時ととらえながら、硬直的なものではなく、現場のニーズを取り込みながら進めていく必要があること、この2項目について記載をしたところでございます。全体については、この資料1で以上でございます。

続きまして資料2をご覧ください。こちらは先ほどご説明をいただきましたとおり、各部会における各委員の皆様からのご意見を、全体、そして基本目標ごとに整理した一覧表となっております。様々なご意見をいただきました。ご紹介は資料の配付をもって省略をさせていただきますが、このご意見に対する県の対応、そしてご意見ごとの評価報告書案への反映結果を掲載しておりますので、ご確認をいただければと思います。

続きまして資料3をご覧ください。資料3はA4サイズ1枚となっておりますが、今回、県議会にも評価報告書案を提出しております。評価部会の意見を反映したこの案について、県議会に報告した際に、議会から出された要望等を一覧にまとめたものでございますので、これは要望であるということで、ご覧いただくとともに、こちらの意見についても、今後の県事業に反映していきたいと思っておりますのでご承知おきください。

また、参考資料ということで、今回、「地方創生関係交付金活用事業の実施状況（2023年度）」という資料を配付しております。こちらは7月の評価部会の時点で評価をいただいておりますが、中にはKPIの実績値がこの時点では判明していなかったものがございます。具体的には15ページの「三浦半島魅力深化プロジェクト推進事業」、こちらのKPI②「鎌倉市を除く3市1町の観光客消費額」、こちらと17ページの「『都心に近い山岳スポーツの聖地』を目指すまちづくり」ということでKPI③「県立秦野戸川公園の年間観光入込客数」、こちらの数字が入りましたので、今回参考資料として付けさせていただいたという状況でございます。議題1につきましては事務局からは以上でございます。

- 牛山座長： ありがとうございます。それでは議論に入っていきたいと思っております。ただいま事務局からも報告いただきましたけれども、県議会からも意見をいただいております。また評価部会でも多くのご意見をいただいたということで、本日は資料1「第2期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略2020-23年度評価報告書（案）」について、評価部会でご意見をいただいている箇所を中心にご意見を頂戴できればと思います。なお、いつものことで大変恐縮ではございますが、時間も限られてございますので、一人ひとりのご発言はまとめていただいて、3分程度で簡潔にお願いしたいと思います。事務局の方でタイムキーパーをしていただいておりますので、時間となりました場合には、ご意見をまとめていただきたい旨、お声ということになりますのでよろしくお願いします。

まず、発言ある方は挙手をいただきたいと思うのですが、最初に、部会をご欠席された委員の方からまずご意見を伺っていききたいと思います。そのあと、部会に参加された委員の皆様からもご意見を伺いますが、まずはご欠席をされた委員の方でご意見がある方、挙手をお願いできればと思います。

- 牛山座長： タバ委員、お願いいたします。

- タバ委員： 外国人の活用というのはたくさんの方に出てくるのですけれども、新聞でも毎日のように様々な外国人受け入れ拡大とか、今日の朝は、確か日経（新聞）で、専任調理師、給食のためにと、出て来るのですが、来ている外国人は短期で、多分5年とか、そういった期間で来るので、定着していくのは非常に難しいと思いますので、日本に来て、定住化していく外国人の促進をこれから考えていかないと、来ては帰って、また新しい人にまた勉強してもらうのは非常に大変だろうなと思いますので、その点は検討しなければならぬだろうと思います。それと、関連するのですが、県立高校の統廃合で（校舎が）空いたりす

と思うのですが、そういったところの活用で、例えば、他の県でやっているのは、そういうところに外国人学校を受入れると、その学校を中心に親が来て住んだりして、地域コミュニティが増えていきます。私はネパール出身ですが、東京にあるネパール人学校は、今、13人から始まって、10年ぐらいで450名の生徒がいます。その両親とかを含めて非常にたくさんの方が増えます。もちろん日本の方々が、より結婚しやすいとか、子育てしやすい環境もすごく大切ですので、そちらも議論していかないといけないと思うのですが、短期で働いて帰ってもらうというよりも、もう少し定住化していくところを中心に、(総合戦略の中で)どこに入れるかというのはなかなか難しいところではあるのですが、全体を通して、その意見もどこかで反映していただければと思います。

- 牛山座長： ありがとうございます。何人かお話を伺ってから事務局の方にもコメントをいただきたいと思いますが、他には欠席の委員でまずご発言があればと思いますが、いかがでしょうか。
それでは、今のタパ委員の意見について、事務局からお願いします。
- 横川地域政策課長： ありがとうございました。外国人の受入れの場合は、どうしても国の制度と密接に関連しているというところで、神奈川県として何ができるか、というところを考えなければいけないと思っておりますが、いずれにしても、定住化される方に対してどのように住みよい環境を提供できるか、神奈川県を好きになっていただくか、そういったことが非常に大事だと思っています。そういった取組をいくつかこの戦略に位置付けていますので、そこはしっかりと進めていく、そして、また制度というものは変わっていくものだと思いますので、そこに的確に対応していく、そのような形で対応できればと思っています。
- 牛山座長： ますます、これから重要性が増していく政策分野だと思いますので、タパ委員のご意見についても検討いただければと思います。
評価部会にご出席された委員も含めて、他にはいかがでしょうか。
- 奥津委員： 資料1の109ページの「KPI達成状況のまとめ」というところ、とても見やすくまとめていただいているのですが、状況の要因分析はしているのですが、全体として、今後の取組の方向性といった記述がないので、最後に、「今後、これらの結果を踏まえて、検討していきます」といった記載を、一行でも入れた方がわかりやすいと思いました。
- 牛山座長： ありがとうございます。いくつかご意見をいただいた後に、事務局にもコメントを求めたいと思います。他にはいかがでしょうか。
それでは、菊池委員、ご発言お願いします。
- 菊池委員： 神奈川県商工会議所連合会から出席しております菊池と申します。先ほど、前回の部会で、いろいろ意見が出た部分で、整理してまとめていただいてありがとうございます。私の意見の中でニュアンスがちょっと違う表現があったので、修正いただければと思うのですが、資料1の17ページですが、「神奈川県地方創生推進会議からの意見」というところの白丸の3つ目になります。「コロナ禍における様々な支援策を展開する中で、商工会議所、商工会」云々という部分なのですが、コロナ禍では、我々は、行政の支援金ですとか、給付金、補助金、そういった申請窓口を、フロント業務として、職員が担当させていただいて、感染リスクの中で、多くのお客様と接しながら、行政のいわゆる施策の末端までの啓発、それから利用を促進してコロナを乗り切った、という状況がありました。そういった支援機関と行政とのネットワークが強化したことも1つの成果ではないか、という意味合いの意見発表をさせていただきました。ただ、ここで表現が、「商工会議所・商工会だけでなく」となっておりまして、確かに、他の機関もやられていたと思う

のですが、実は、ここの意味は、「商工会議所・商工会をはじめ、様々な支援機関と連携して」というような形に表現いただければ、「だけではなく」という表現ではニュアンスが若干違ってくるので、そこを意見として述べさせていただきます。よろしくお願いたします。

- 牛山座長： ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。西川委員、お願いたします。
- 西川委員： 冒頭に、中谷政策局長から、初めて出生数が70万人を割り込んだというお話がございましたけれども、生まれても、その人たちが元気に育つような社会にしていく必要があると思います。厚生労働省と警察庁の2023年の自殺者数の統計でも、小学校・中学校・高等学校の児童・生徒の自殺者数が、ここ数年、500人を超えて増え続けている状況があります。そして、この理由として遺書など記されている経済・生活問題の占める割合が増えています。私の専門であるマーケティング分野でも、エンゲル係数、家庭の支出に占める食料品の支出の割合が、日本経済新聞などでも報じられているように、42年ぶりに過去最高水準になっております。食費がさらに上がり、エネルギー代をはじめ様々な生活費がますます上がっており、不況下のインフレ、スタグフレーション傾向にあることは、ほぼ間違いない状態かと思えます。そして、税金も毎年増えていますし、社会保険料は1960年には3%でしたが、今や18%を超えています。家計に占める税金や社会保険料は上がり手取り額が減っている。そういう中で、経済的理由によって、「私なんか生まれてこなければよかった」というような小学生・中学生・高校生が増えていることが自死の主要な理由になってきています。2024年だけでも11月までに1万品目以上の食品・食料品の価格が上がっており、エンゲル係数は今後もさらに上がることが予測されています。神奈川県内においても、小中高生の自死率、および、その理由を調査し、県として早急に対策を講じていく必要があると思います。経済的弱者や中小企業の支援を迅速かつ細やかに行っていかなければ、こういった事態はすぐには解決できません。せっかく生まれても、「生まれてこなければよかった」と思うような社会は変えていかなければなりません。「誰一人取り残さない社会」にしていくためには、神奈川県として、可及的速やかに、調査、そして支援を、ぜひご検討いただければと思います。
- 牛山座長： 西川委員どうもありがとうございます。他にはいかがでしょうか。関委員お願いたします。
- 関委員： 報告書をまとめていただきどうもありがとうございます。良い報告書がまとまってきたと思います。とりわけ、(資料1)12ページの「神奈川県地方創生推進会議の評価」のところにおいて、前回の会議のいろいろな方々のご意見を受けて、12ページの最後の丸、コロナウイルスの影響について、新しい、今までとは異なるフェーズに入ってきた点ですとか、どのような変化があったことが見えてきたことは重要と、このように、コロナ禍の影響を受けて、今後の取組を考えていく必要があるということを明確にまとめていただいた点、重要なのではないかと考えています。ぜひ、これを受けて、次に向けて、今までとどう違うのかということ意識して、政策を進めていただければと思っております。
- 牛山座長： ありがとうございます。事務局の方にコメントを求めたいと思いますが、今の(関委員の意見)を聞いていて、(資料1の)12ページの一番下のボツ、「社会環境の大きな変化を適時と捉えながら」とありますが、これは誤植でしょうか。「適時とらえながら」でしょうか。ちょうどいいという意味ですか。
- 横川地域政策課長： そのような意味です。グッドタイミングという意味です。
- 牛山座長： 「大きな変化」がグッドタイミングという意味ですか。

- 横川地域政策課長：（社会環境の大きな変化が）起きてしまったことは仕方がないところでございますので、それはそれとして受け入れて、これを機に、このタイミングで、しっかりと変えていくという、ニュアンスですが、言葉に少し違和感があるのかもしれない。
- 田邊自治振興部長： 座長からお話のあった通り、確かに「適時」というのはニュアンスが若干伝わりにくいかなと思いますので、事務局で改めて考えさせていただきます。まさにそれ(社会環境の大きな変化)を良いタイミングと捉えという意味になります。
- 牛山座長： わかりました。何かこれ誤植かなと思ってしまう、そこは細かいことですが検討いただければと思います。
- 関委員： 「転機」とか（といった表現でもいいのではないのでしょうか）。
- 牛山座長： そうですね。「社会環境の影響を転機と捉え」など。
- 横川地域政策課長： 事務局で改めて考えさせていただきます。
- 牛山座長：（検討を）お願いします。では、ここまでの意見について事務局からコメントをお願いします。
- 横川地域政策課長： 奥津委員、菊池委員、西川委員、関委員から意見をいただきましてありがとうございました。奥津委員からのご意見、ご存じの通り、今、もう第3期の総合戦略となっている状況でございますけれども、ご指摘のような一言は加えさせていただければと存じますので、そのように対応させていただきます。
 また、菊池委員から（資料1）17 ページの表現内容についてもご指摘をいただきました。今、ご説明いただいたニュアンスと、確かに書いてある内容は、少し異なるという印象を受けられるというのはご指摘の通りかと思えます。案をいただきましたので、それを軸に修正を考えたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。
 また、西川委員から、本当に悲しいというか、厳しい状況についてのご指摘をいただきました。本当に若い人たちの自殺・自死については、本当に何と云っていいのかわからない状況だとは思っています。県としても、当然様々な、これは若い方だけではなく、対策といったものはとっているところでございますが、西川委員からのお話としては、特に現状を受けての中高生などの若者に対して、どのように手を差し伸べていくのか、ここは県だけでなく、様々な機関との連携というのが必要だと思いますけれども、そういったところについてご意見いただいたことを、関係部局の方に伝えさせていただきたいと思っております。また、中小企業に対する支援についても、この総合戦略にいろいろと記載をさせていただいております。KPIなども作らせていただいております。どれだけやっても支援として十分であるというのはなかなか難しいものだと思いますが、まず総合戦略にあるものをしっかりと進めることによって、中小企業の皆様に対してしっかりと支援に繋がるようにしていくということで、こちらについても関係部局と共有をさせていただきます。
- 関委員からお話をいただきましてありがとうございました。コロナ禍が少し遠くにあったような感覚もありますけれども、まさにこの評価報告書のこの時期（評価対象期間＝2020年度～2023年度）は、ちょうどコロナ真っ只中というところで、特に最初の2年はコロナしか考えられないような状況だったと思います。一方で、昨年などは、委員の皆様からのご意見の中でも、もうコロナだからということをお願いに

しないということが適切な表現であるかわからないですが、それを乗り越えてどうやっていくかということで、これはもう民間の皆様も、当然、この状況の中でのことで、行政としてもそれを意識しながら、そことどううまく寄り添いながら、共存しながらやっていくかということを取り組んできたところでございます。今の第3期総合戦略は、その状況を踏まえた形で作っている取組でございますので、そういったものはちゃんと取り組みを進めていくというところで、何とか地方創生の実現というところにつなげていきたいと存じております。

- 牛山座長： ありがとうございます。先ほどの（奥津委員からのご意見のあった）（資料1 109 ページ）「K P I 達成状況のまとめ」のところで、今後の方向性などがあったほうが良いのではないかという意見についてはどのように対応されるのか。
- 横川地域政策課長： 奥津委員からお話あった 109 ページの件ですが、これはその方向（奥津委員の発言での提案）で、調整して参りたいと思います。
- 牛山座長： ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。麦倉委員お願いいたします。
- 麦倉委員： （資料1の）98 ページから 99 ページに、外国人が活躍できる地域社会づくりということで、（資料1の）99 ページのあたりに経済連携協定に基づいて入国した介護福祉士候補者の国家試験合格に向けた試験対策講座という取組が挙げられていまして、これがコロナの影響などによって入国できなかったということで、受講者が少し減ってきているというような報告がありました。また、看護師候補者の同様の対策講座に関しては受講希望者がいなかったという結果が記載されているのですが、これがコロナも終息したということで、元に戻ってきているのかと考えると、少し心配な部分というか、昨今の円安の問題もありますし、日本が介護であるとかケアの分野において、もはや人手不足ということをはっきりしていますから、外国人の方に手伝っていただかないと先行きが難しいのではないかという状況は目に見えている中で、改めて、やって来て働いていくという場として日本が魅力的になってないのではないかという懸念があります。これが、今回の評価を締め切った後に、もう少し手厚く支援を行っていかないと、試験対策講座というだけではなくて、もう少し社会に定着できる就職支援をもう少し手厚くやっていくとか、そうした部分で就職した後もフォローできるような取組を、国に先駆けて、神奈川県が先進的に取り組んでいくということが非常に重要であると思っております。これは、多文化共生イベントというところでの取組とも関わってくると思いますけれども、今後一層、工夫をしていただければと思います。
- 牛山座長： ありがとうございます。それではもう少しお話を伺ってから事務局に伺いたいと思っております。いかがでしょうか。種子島委員お願いします。
- 種子島委員： TVKの種子島です。前回の部会での意見もきちんと反映していただきありがとうございます。参加しなかった部会（基本目標1・3）に関してというところでも一言申し上げたく。この資料（資料1）の110 ページの「K P I 達成状況のまとめ」の最後にまとめられていますが、進捗率が80%に満たなかったもの、少し残念だった部分だと思うのですが、この中で特に50%よりも下回っているものを見てみますと、未病バレーのこととか、「かながわ人生100歳時代ポータル」のページビュー数とか、低いものはあるのですが、この中で特に深刻というか、冒頭で局長からお話のあった、出生率とか出生数のところに直接的に影響があるかと思うのが、基本目標3 中柱(1) 小柱③の「保育士・保育所支援センターを利用して就職に結びついた保育士数」の（2023 年度達成率が）48.8%が気になりました。実は私の娘が幼稚園の教諭をやっているのですけれども、その保育の現場も非常に疲弊をしていて、あまり給料もよろしくないで

すし、先ほどタパ委員からお話あったように、園児の親御さんが外国籍の場合、なかなかその親御さんに対するフォローも難しかったり、少し発達につまづきがあるようなお子さんに対しての、他の施設での専門的なフォローが足りていなくて、一般の園で面倒見なければならないというような状況があるというのはよく耳にします。非常に労働条件が過酷で、当然続かないだろうなど。しかも、保育士、主に女性が多いと思うのですが、自立して、子どもを産む世代に当たるのに、彼女たちも、そういう余裕がなくなっていくと。そうなるとう保育士にもならない。経済的なこと、人手不足とか、外国人のこととか、そういう問題が集約されている部分なのかなと感じました。この部会（基本目標1・3）に参加しておりませんでしたので、意見を申し上げる機会がなかったのですけれども、ここ（資料1の109ページ）に今後どうしていくかという方向性を書いてくださるといことだったのですが、なかなか難しい事情もあると思うのですが、ここに具体的な施策があると、小さいお子さんを持っていらっしゃる家庭も、外国人の方も、雇用の安定という意味でも効いてくる部分だと思いますので、重点的なポイントとしてとらえていただけるといいのではないかなと思いました。

- 牛山座長： それでは他にはいかがでしょうか。稲葉委員、お願いいたします。
- 稲葉委員： （音声不都合のため、）メモがございますのでチャットでお送りする形でもよろしいでしょうか。
- 牛山座長： メモを送っていただいて、後ほど事務局でご対応をお願いします。
- 牛山座長： 他にはいかがでしょうか。ではここで事務局お願いいたします。
- 田邊自治振興部長： まず1点、麦倉委員からいただいた意見について、私の方から説明をさせていただきます。ご指摘いただいた外国人の介護福祉士とか、あるいは看護師も含めてそうだと思うのですが、そういった試験対策とか、それに限らず、そういった試験に合格した方に、神奈川県内で引き続き仕事をしていただくのは非常に重要だという認識を、私どもの方でも持っておりまして、実際に県でもそういった取組を進めているところでございます。ただやはり、財政的な部分もありますので、この辺は神奈川県だけではなくて、先日も関東地方知事会議というのがありまして、そういったところで連携して国へ財政支援を含めて要請をしていくという話を先日したところでございます。県としても、いただいたご意見について認識を持って、取組を進めるとともに、国にもそういったことを求めていくというところで、今進めているところでございます。
- 横川地域政策課長： 引き続き、種子島委員から保育士の問題についてお話をいただきました。今回、このKPIにおいて、達成できていないことについて担当局などに確認したところ、やはりコロナの影響というのは一定数あっただろうと、保育施設において保育士が働くことの大変さとか、課題とか、そういったものが特にこのコロナで顕在化されたところが大きくて、その採用実績が落ち込んだというようなことを確認しているところでございます。その状況を打開するために、まさに今お話にあったようなフォロー等々といったものが必要だということで、そこについても担当局は認識をしているところだと思いますが、今回、（いただいたご意見を）共有しながら、適切な対応ができるように考えられればと思っております。
- 牛山座長： 続いてジャーマン委員、ご発言をお願いします。
- ジャーマン委員： 今回の資料を拝見させていただきまして、外国人というワードがたくさん出てくると

いうことは、外国人の一員としてとても感謝しています。(神奈川県地方創生推進会議が)始まって、一番最初に参加させていただいたときは、割と観光客というポイントが中心だったのですが、先ほどタパ委員もおっしゃったように、どういうふうに定住化させていくとか、コミュニティの一員として、外国人の人材力とか、外国人のポテンシャルをすごくご認識いただいているところに、私はすごくうれしく思います。その関連で、早速、新しいフェーズという言葉があったので、資料1の28ページですが、中小企業の関連であると思いますが、今このご時世に合っているものだと思ったのは、KPI進捗状況の2つ目「事業承継計画の策定件数」、2023年は、今まで以上に、累計だと思いますけど、その伸び率でいうものすごく件数が増えているということがわかりました。ここでなんですけど、今後、5年先とか10年先(の話)ではあるかもしれませんが、私が関わっているNHKの「しごとのにほんご」という番組があるのですが、日本に来て働いている外国籍の方が、日本の中小企業に上がっていて、外国籍の方が事業承継するみたいなケースも少しずつ出てきているので、この外国籍の人材力、可能性は、この事業承継計画のところでもこれから少し役に立てるかと思ひまして発言させていただきます。

○ 牛山座長： ジャーマン委員、ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。では事務局からお願いします。

○ 事務局： 先ほど途中で途切れてしまった稲葉委員のコメントがチャットに届きましたので、改めてご紹介させていただきます。

○ 事務局(稲葉委員の代読)： 基本目標3について、子を持つ一人の母親として、2023年度における様々な活動について、特に子育てを応援する社会の実現に関する項目についてのご尽力に改めて感謝申し上げます。特に未就学児における保育環境や教育への整備や支援について、感謝申し上げます。今後の取組の方向性としても、記載いただいているとおりに継続して推進いただければと存じます。

一方で、就学児童に対する放課後児童クラブに関しては、設置数の向上は評価しますが、稼働状況等含め、実レベルでは、一部さらなる支援が必要かと思ひます。子どもをもつ母親・父親にとって、就学により受け皿を失い、働く機会を失うというケースは決して珍しくはありませんので、今後の取組に加えていただけますと幸いです。

また、せっかく神奈川に移住してきた子育て世帯が、教育環境を考えると、東京の方がコスパが良い、と考えて、東京に戻ってしまうというケースが少なからずあるように思ひます。東京都と同質的な内容を目指す必要はありませんが、公立学校等に対し、豊かな自然環境を生かした知覚を鍛える活動であったり、DX活用の推進等、神奈川県のほうが、ある面においては優れている、と思ひえるような教育環境の選択肢があると、長期的な定住化が促進されると考えます。

こちらについても今後の取り組みへ繋げていただけると幸甚です。

○ 牛山座長： 稲葉委員、チャットに書いていただきましてありがとうございます。安井委員が挙手されているかと思ひますが、安井委員にご発言いただいて、事務局にコメントをいただきたいと思ひます。安井委員お願いします。

○ 安井委員： いろいろご意見をまとめていただきましてありがとうございます。その中で2点ありまして、1点目は「KPI達成状況のまとめ」のところで、全然わからなかったのですが、(資料1の)110ページの「『かながわ人生100歳時代ポータル』のページビュー数」があり、年々(達成率が)下がっていて、そもそも、今、(このページを)見ようと思ひたのですが、見られないのですが、これはどのようになっているのかというのを、今、聞いてしまうのは申し訳ないのですが、教えていただけたらと思ひます。

あと、(資料1) 39 ページの「神奈川県地方創生推進会議からの意見」のところの3つ目、「地元を離れてしまうと地元との関係が切れてしまう」というところで、地元のつながりを維持する仕組みが必要と書いていただいているのですが、ここは、そういう意味では、親御さんというか御実家が残っているのか、それとも残っていないのかとか、単に(つながりが)切れてしまうというだけではなくて、その置かれている状況によって、施策なども違うと思うので、そこも今後意識して考えていただければと思います。

- 牛山座長： ありがとうございます。ここで事務局からコメントをいただければと思います。

- 横川地域政策課長： ジャーマン委員、稲葉委員、安井委員から意見をいただきました。ありがとうございます。まず、稲葉委員からいただいたご意見、お褒めの言葉もいただいたということで感謝申し上げます。一方で就学児に対するさらなる支援が重要であろうというお話をいただいたかと思えます。こちらについては担当部局とも共有させていただければと思います。また例として、移住をされた方にとってのお子さんの教育環境の重要性といったお話をいただきました。ご指摘の通り、せっかく移り住んでいただいて、特に都内から神奈川県に移り住んでいただいて、環境については気に入っていただいたとしても、お子さんの教育の関係で難しさを感じて、また東京に戻らなければいけないというような事例というのが少なからずあるということは、伺っております。移住については、もちろんそのお子さんの年齢によって異なるかと思えますけれども、特に今、市町村が一生懸命担当されているところでございます。そういったところで、教育部局などとも連携して、どういったことができるかというのは取り組んでいらっしゃる場所もあるかと思えますが、そういったところも含めて、県として何ができるか、検討できればと思っておりますが、そういったご意見がありましたことについては、(関係部局と)共有をさせていただければと思います。
また、ジャーマン委員から、外国籍の方のお話の中で、事業承継のお話と絡めて新しい動きがあることをご紹介いただきましてありがとうございます。事業承継については、今のお話だけではないとは思いますが、取り上げられていて、なかなか難しいところもあるという中で、皆さん一生懸命取り組んでいらっしゃるということは承知しております。その中で、確かに外国籍の方々というのはあまり今までなかった視点なのかなと、そのような動きができれば、またそれは1つ新しい動きなのだろうというところで、なかなか事業を承継される側の方、もともと事業をされている方の側の理解といったところをどうやっていくかというところを、その間をとり持たれる方の難しさというところがあるかと思えますが、そういった動きというのは、いろいろなところに効果が波及していることだと思いますので、そういったものが進むということで1つ好事例としてご紹介いただき、ありがとうございます。
そして、安井委員から2つ(ご意見を)いただきました。2つ目のご意見を聞き逃してしまったので、後で伺います。(ご意見の)1個目のページビュー数の関係なのですが、こちら基本的には、比較的年齢の高い方に対するページビューになるという中、コロナ禍でイベントや開催講座の開催が少なくなったというところで、なかなかそのページビューに繋がらなかったというようなことを聞いています。
また、新しく、部局の方としてそのページをリニューアルしたというところで、そういう意味では情報が更新されてないというところがあるかと思えますので、数字が落ち込んだということであると承知しているところでございます。すみません、2点目のご意見をもう1回伺ってもよろしいでしょうか。

- 安井委員： (資料1の)39 ページの「神奈川県地方創生推進会議からの意見」の3つ目の丸で、「地元を離れてしまうと」というところで、出身者と地元のつながりを維持する仕組みということなのですが、その離れてしまった方が、実家はあるのだが離れてしまったのか、それとも、家ごと、全員そこからいないのかとか、状況によって打っていく手が違うかと思えますので、そこを今後考えていただけたらと思います、と申し上げました。

- 横川地域政策課長： ありがとうございます。(安井委員が) おっしゃる通り、ご実家があれば、一定の当然関わり合いを持たれる、一方でご実家がなければ確かにつながりが消えるというところがあるかと思えます。いずれにしても、地元というところでのつながりというのが保たれば良いのかと思えます。私も以前こちらの会議でもお話したかもしれませんが、例えば湯原町などで、地元のつながりを非常に重視して、地元の若い中学生、高校生とか、とにかくその地元を理解して、愛してもらって、大学生になると出てしまう、社会人の若いころに出てしまっても、そこで、そのつながりがあったことによってまた湯河原に戻ってくるというような取組をされていらっしゃる場所があったと記憶しています。どうやって関係を保つか、いろいろなやり方がある、正解はないのかもしれませんが、そういったところについても、何か研究できればと考えております。
- 牛山座長： ありがとうございます。今、安井委員からいただいたご意見で、細かいことになりますが、(資料1の) 39 ページの「神奈川県地方創生推進会議からの意見」欄の丸3つ目なのですが、「地元をとの関係が」ですが「地元との関係ですが」の誤植だと思いますので、事務局でご対応をお願いします。他にはいかがでしょうか。
- 照井委員： 連合神奈川の照井と申します。(資料1の) 68、69 ページで、女性の活躍の推進とか、女性登用の促進といったところの記載がございます。労働組合の方も、残念ながら男性の役員が多く、今、女性の役員をどうやって増やすかということに取り組んでいる状況です。K P I の中では、「民間事業所の女性管理職の割合」ということも示されていますが、例えば、県で取り組んでいることだとか、例えば、県庁中の女性管理職(の割合)は、存じていないのですが、取り組んでいたりとか、あと他県でもいいですし、他の民間事業者でもよいのですが、女性管理職の割合が増えたところの好事例とかがあれば、今後のセミナー等で、水平展開ができればお願いしたいと思っております。
- 牛山座長： ありがとうございます。それではオンラインで参加の菊池委員、ご発言をお願いします。
- 菊池委員： 先ほどのジャーマン委員のご意見に共感しましたので、一言申し上げたいのですが、事業承継、我々(商工会議所)もいろいろ取り組んでいるのですが、従業員がいたりすると、どうしても不安に陥れてはいけないので、準備をしながら取り組まなければいけないセンシティブな案件なのですが、実は、今、我々の街でも、ずっとその地域で愛されていた惣菜をやっているお店、ご家族でやっているところですね、そういったところは、いつの間にかなくなっている現象があります。その方々は、いわゆる継承するというよりも、もうこの辺でいいかなということで、必然的に廃業される。借金もないのですが、そういう状況が非常に増えていて、突然、空き店舗になっているというケースがあります。そういったところを、我々(商工会議所)がケアしていかなければいけないかなと思っていて、一方で、外国人の方が、飲食店をご夫婦で営まれて開業されたりとか、結構そういう例が、横須賀の街でも多く、先ほどジャーマン委員がおっしゃったように、何かこう、どうしても我々は視野が狭いのですが、そういった外国人の方々とのマッチングを、もっと選択肢を広げて、いろんな考え方、筋道を作っていくことによって、その街で大事にされていた小さなお店がなくならずに、新たな魅力として継続されるということも、我々は、商工会議所なので、考えなければならないのですが、ジャーマン委員の意見を聞いて、外国籍の方々に定着していただく意味も含めて、新たなフェーズという意味合いにおいても、事業承継の考え方ということを示唆いただいたと思えましたので、一言申し上げました。
- 牛山座長： ありがとうございます。ジャーマン委員、お願いします。

- ジャーマン委員： ご発言いただきありがとうございます。まさにその通りだと思います。今、神奈川県で、すごく外国籍とか外国人の就職支援はされていると思いますので、その就職先の考え方が少し広まるように、いろいろな可能性、承継先として考えられる人材だったりとか、就職したら外国人も上に上がっていきたい、リーダーシップも発揮したい、サポートしたいという気持ちはあると思いますので、その新しいフェーズの新しい考え方を取り入れていくと神奈川県はさらに強くなると思いますし、外国籍の方はポテンシャルを感じるので、マグネット的にこっちに集まるようになれば、Win-Win だと思います。
- 牛山座長： ご意見ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。では、事務局からコメントをお願いします。
- 横川地域政策課長： 照井委員、菊池委員、ジャーマン委員からご意見をいただきました。ありがとうございました。照井委員から女性登用の好事例の展開というところで、私自身は承知していませんが、そういったものがあって、それを紹介できるような仕組みがあれば、それは関係部局に確認をさせていただければと思っております。
そして、菊池委員からお話いただいた取組が、もし、横須賀から何かそういうものが生まれましたら、すごいいいなと思いますので、楽しみにしております。ジャーマン委員ありがとうございました。
- 牛山座長： ありがとうございます。それでは菊池委員、お願いします。
- 菊池委員： 先ほどの意見に関連して、実は我々もそれに着手しております、そういった、たまたまお肉屋さんで惣菜もやっているところがあったのですが、今回廃業したいという話があったところを、ネガティブな形ではなくポジティブな形で、吉本芸人の方を使って、そのお店の良さを全国の人に YouTube で発信して事業承継者を募集するというような、そういうフランクな形で、事業承継はどうしても重くなってしまうのですが、廃業したいと思っているようなところを、もっとポジティブに発信するような形で地域資源を守る対策を、何かそういうステージをもっともっと広げたいと思っていますので、ぜひ、いろいろ県で、K I P (公益財団法人神奈川産業振興センター) も含めてだと思いますが、よろしく願いいたします。
- 牛山座長： 菊池委員ありがとうございます。追加、補足のご意見だったかと思います。副座長、いかがですか。
- 齊藤副座長： 西川委員が、若い方の自殺ということについて、言及していただいたのですが、私は産婦人科医でもありまして、妊産婦の死亡について、毎年統計を取っています。今までの日本の妊産婦死亡率はすごく少なく安全になっているのですが、その内訳を見てみると、少し前までは、産科出血が一番多かったのですが、ここ数年は自殺がトップを占めています。このことから、若い方だけではなくて、妊産婦も含めて、何らかの行政的な支援があっても良いかと感じました。
- 牛山座長： ありがとうございます。貴重なご意見をいただいたと思います。ほぼ予定していた時間になりましたがいかがでしょうか。委員の皆様でこの際これはというようなことがあればと思います。それでは川越委員をお願いします。
- 川越委員： こういった皆さんの意見を聞いて、(評価報告書に)記載されてということなのですが、意見についてのフォローというか、政策局だけじゃ全くできなくて、国だったり、市町村だったり、他の局とか、いろんなところに働きかけて動かなければならないと思うのですが、この言われた意見についてのフ

ォロー、どういう対策を打ってどうなのか、ということは、どのようにして分かるのでしょうか。

○ 牛山座長： ありがとうございます。大事なご質問をいただきました。事務局からお願いします。

○ 横川地域政策課長： おっしゃる通り、ご意見いただいてそのままというのは、あってはならないことだということで、まず、先ほども申し上げましたが、基本的にはこちらでいただいたご意見は、すべて担当部局と共有をさせていただいております。

その中で、どういったものが（施策に）取り入れるか、取れないかというところは、取捨選択をさせていただいているところでございますが、そういったことで進めていくということもありますので、結果としてどのような形になったというのをお示しすることは難しいのですけれども、例えば、個々の施策の取組としてやっていくのか、あとはそれぞれの、例えば自分のところで、いろいろな計画を作ったりとか、戦略的なものを作っていく、そういったところに反映させるなどの取組を行うことで、こういったところでいただいたご意見というのは、反映するようにするような形で取り組むという状況です。

○ 川越委員： 次期の計画に反映されればということですが、今は同時に走っている。

○ 横川地域政策課長： 委員ご指摘の通りでございますが、まさに今回いただいたご意見というのは第3期の総合戦略への反映といったものにもつなげられるものだと思っておりますので、そういった意味では、もちろん、すでにいただいた中で反映しているものもあるかと思っておりますけれども、そこは担当局と相談しながら、反映させていただければと思っております。

○ 事務局： 事務局からの補足となりますが、翌年度の評価部会の資料として、今年度の評価部会でも出させていただきましたが、評価報告書に掲載した意見に関して、県でどのように対応してきたかというところは、来年度の評価部会の際にお示しできればと思います。いただいた意見を踏まえながら、予算化して事業を構築していく必要がありますので、翌年度にお示しさせていただいているというような状況になっています。

○ 牛山座長： 他にご意見はよろしいでしょうか。

（意見なし）

○ 牛山座長： 委員の皆様からたくさんご意見いただきまして、本当に重要なお話がたくさんいただけたと思います。外国人の方々は、ますますこれから日本を訪れていただく方が多くなる中で、神奈川は、そういった施策では先進的な県だと思いますので、さらに、そのような事業を進めていく必要、あるいは事業継承についても、それに関連してご意見いただいたところでございます。また、就学児の支援の問題とか、子ども・若者施策というところについても、ご意見いただいたところでございます。西川委員が最初におっしゃられたり、副座長からお話があったように、若い世代が希望を持ってなくて自死してしまうとか、この間も話しましたが、若者が貧困で高齢者を襲うっていう国は日本ぐらいだっていう話があって、何かいろいろところで、これは神奈川県だけではなくて、社会経済的に国全体でも大事な問題だと思うのですが、そういったことに、神奈川県が先進的に地域で取り組めるようにという委員の皆様のご意見かと思っておりますので、そういったご意見を踏まえ、また最後にいただいたように、これを具体的にどう施策をしていくかということも含めて、取りまとめでいただければと思っております。

- 牛山座長： ここまでのご議論を踏まえて、全体評価についての記載ページでありますとか、基本目標ごとに記載する今後の取組に向けた意見、評価報告書に反映すべき事項については、皆様にいただいたご意見を踏まえまして、私の方で事務局と調整し、追加修正等をさせていただくということにして進めたいと思いますがよろしいでしょうか。

(異議なし)

- 牛山座長： ありがとうございます。議題1につきましては以上といたします。

議題(2) 神奈川県人口ビジョン及び第3期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略改訂の方向性について

- 牛山座長： 続いて、議題2「神奈川県人口ビジョン及び第3期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂の方向性について」ということで、事務局からご説明をお願いします。

- 横川地域政策課長： それでは、まず資料4「神奈川県人口ビジョン・第3期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略改訂方針案」をご覧くださいと存じます。ページ番号が右下に振ってあります。

(資料4の)2ページをご覧ください。初めに、現状の神奈川県人口ビジョンとは何か、ということでも振り返ります。人口ビジョンですけれども1つ目の四角で書いてございます、「これまでの人口動向を分析し、克服すべき課題とその解決に向けたビジョン等を将来展望として広く県民、企業、団体、市町村の皆様などと共有するために策定したもの」でございます。現状の構成ですが、(資料4の)2ページの下、2つ目の四角に書いてある通り、人口分析と将来展望、この2章で構成されています。第1章の人口分析では、これまでの動向を分析した人口動向分析と、将来の予測を分析した将来人口分析の2つで構成されています。第2章の将来展望につきましては、第1章を踏まえまして、課題とその解決に向けたビジョンを示した上で、ビジョンが実現した場合の将来人口のシミュレーションを行っております。(資料4の)3ページをご覧ください。改訂の考え方についてです。改訂の方向性ですが、現行の人口ビジョンと同じく、人口分析と将来展望、こちらの2点を柱とする予定でございます。次に、改訂の中身ですが、前半の人口分析につきましては、データの最新化、そして、近年の人口動向を踏まえた分析項目の検討を行いまして、後半の将来展望につきましては、克服すべき課題とその解決に向けたビジョン、そしてビジョンが実現した場合の将来シミュレーションをまとめる予定でございます。近年の人口動向を踏まえた分析につきましては、本県総人口の減少、出生数・合計特殊出生率の大幅な低下、そして人口戦略会議による「消滅可能性自治体」の議論、こういった観点を踏まえた分析を検討しております。詳しくは、次ページ以降の説明となりますので、(資料4の)4ページをご覧ください。最初に本県総人口の減少です。これまでの人口ビジョンでは、地域政策圏ごとの年齢構成の状況を示してこなかったため、今、現状の年齢構成を見ていかないと各地域の課題、地域ごとの課題といったものが見えてこないことから、新たに地域政策圏別の年齢5歳階級別人口の推移を分析します。後ほど具体でご覧いただければと思っております。(資料4の)5ページをご覧ください。続いて、出生数・合計特殊出生率の大幅な低下の観点です。これまでの人口ビジョンでは、合計特殊出生率のみに注目していましたので、若年世代の出生が減少しているなどの詳しい状況を把握できていませんでした。そこで今回の人口ビジョンでは、母の年齢別や出生順位別に、出生動向や推移を分析し、現状の課題を把握します。さらに、初婚年齢や未婚率のデータを精緻化し、婚姻の状況も詳しく分析したいと考えています。(資料4の)6ページをご覧ください。最後に人口戦略会議による消滅可能性自治体の議論の観点です。人口戦略会議では、消滅可能性自治体を国立社会保障・人口問題研究所が作り出した日本の地域別将来推計人口をもとに、若年女性人口が30年間で50%以上減少する自治体と定義しており、若年女性人口の動向に注目した議論となっております。そこで、今回の人口ビジョンでは、地域政策圏別に、若年世代に注目した

転入、転出の詳細な分析を行います。(資料4の) 7ページをご覧ください。続いて、改訂後の人口ビジョンの構成案となっております。全体としては、現状と大きな構成の変更は予定しておらず、第1章で人口分析、第2章で将来展望を示したいと思っております。今回は、新たに巻末資料といったもの、一番下に、「新」と書いてありますが、こちらを追加することを検討しており、7月の評価部会でも少し触れさせていただきましたが、今回の人口ビジョンの改訂にあたって実施した県民意識調査の結果をまとめます。さらに本文では掲載できない詳細データや参考図表、こちらも巻末資料でまとめる予定です。各章の詳しい構成につきましては、(資料4の) 8ページ以降となっておりますので、(資料4の) 8ページをご覧ください。(資料4の) 8ページは、人口動向分析の詳細となっております。人口動向分析は現行の人口ビジョンと同様に、長期的な人口の動向分析、出生動向分析、人口移動分析、雇用・就労分析に分けています。(資料4の) 8ページには、この長期的な人口の動向分析の詳細の構成を記載しました。下線部分は今回、新たな項目として分析した、追加したものです。ここでは、総人口の減少という観点を踏まえ、⑤「地域政策圏別人口の推移」のところで、図表6から(図表) 10、年齢5歳階級別・地域政策圏別人口推移といった項目を追加しております。(資料4の) 9ページをご覧ください。(資料4の) 9ページは出生動向分析の詳細となっております。出生動向を詳細に分析するために、②「出生順位別出生数の推移」、そして③「年齢別出生数の推移」、これらの項目を新しく追加しています。詳細の追加項目については下線がついているもの、これが、すべて新しく加わったものとご理解ください。また、婚姻の動向を詳しく見るため、図表20「男女別・年齢5歳階級別初婚年齢分布」と、図表22「生まれた年代別・年齢5歳階級別未婚率」を追加しました。(資料4の) 10ページをご覧ください。(資料4の) 10ページは、転出入などの人口動向分析の詳細となっております。若年世代の人口移動を分析するために、④「地域政策圏別の人口移動の状況」の中に、「若年世代の転入・転出・転入超過数の推移」など、下線がついた分析を追加しているところがございます。(資料4の) 11ページをご覧ください。(資料4の) 11ページは、雇用・就労分析です。こちらは、現行の人口ビジョンと同じとなります。(資料4の) 12ページですが、(資料4の) 12ページは将来人口分析の詳細となっております。将来人口分析は現行の人口ビジョンと同様に、(1)人口の将来予測、(2)人口減少及び人口構成の変化をもたらす影響で構成します。人口の将来予測につきましては、令和6年3月に策定されました県の総合計画でございます、「新かながわグランドデザイン基本構想」で行われた将来推計を示します。人口減少及び人口構成の変化をもたらす影響につきましては、①経済への影響、②医療・介護への影響、③地域社会への影響の3つの観点で示します。(資料4の) 13ページをご覧ください。(資料4の) 13ページは将来展望の詳細となっております。現行の人口ビジョンと同様に、人口分析の結果を踏まえた、克服すべき2つの課題と2つの課題を克服するための3つのビジョンを示して、3つのビジョンが実現したと仮定した場合のシミュレーションを示します。克服すべき2つの課題と3つのビジョンにつきましては、人口動向が劇的に変化した状況ではないため、現行人口ビジョンと同じ、つまりこの2つの課題と3つのビジョンは、今の人口ビジョンと同じものという形で予定しております。また将来シミュレーションについては後ほど説明いたします。(資料4の) 14ページをご覧ください。改訂のスケジュールについてです。本日の会議でご説明いたしました方向性を踏まえまして、人口ビジョンの改訂案を作成いたします。作成した人口ビジョンの改訂案は、1月下旬に予定しております第2回地方創生推進会議、こちらでご議論いただいて、議会報告した後、令和7年3月に公表を予定しています。長い説明となりましたが、人口ビジョンの改訂方針については以上となっております。

続きまして、昨年度策定しました第3期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略、こちらの改訂方針について説明いたしますので、資料4の16ページをご覧ください。第3期総合戦略の策定の際にもご説明申し上げましたが、総合戦略と他の計画との関係をお示ししたのとなっております。総合戦略は人口ビジョンに位置付けた3つのビジョンを実現するための具体的な取組として整理したのとなっております。そういったものを踏まえまして、(資料4の) 17ページをご覧ください。昨年度策定いたしました第3期総合戦略を改訂する必要性についてですが、1つは、今、(資料4の) 2ページからご説明申し上げました人口

ビジョンをはじめ、総合戦略で勘案している各種計画、こちらの見直しが予定されているものもございますので、その見直しに合わせて、計画の整合性を取る必要があるというところです。もう1つは、先ほどのご意見もございましたが、この会議のいわゆる効果検証の結果のフィードバック、そういった形になると考えております。(資料4の)18ページをご覧ください。今回の改訂の方向性でございます。前提としては、第3期総合戦略の計画期間中でございます、今回は新たな総合戦略策定ではないということで、基本目標、また、中柱、小柱といった柱レベルでの見直しは行いません。この前提を踏まえまして、神奈川県人口ビジョンの改訂を踏まえた見直し、国の総合戦略、そして各種個別計画の見直し等を踏まえた目標値の見直し、主な取組を追加、そして、本日も開催しておりますが地方創生推進会議や、県議会などの意見を反映した主な取組の追加といった観点での見直しを行います。人口ビジョンの改訂を踏まえた見直しとしては、今回改めて、希望出生率を算出しましたので、これに関係する目標値の見直しを予定しております。ただし、人口動向に劇的な変化はありませんので、人口ビジョンで掲げる3つのビジョンの見直しは行わないということで、大規模な見直しは行いません。国の総合戦略、各個別計画の見直しとしては、今年6月に公表されました「地方創生10年の取組と今後の推進方向」や、国の総合戦略の改訂があるかというところでその動向を注視するとか、県の個別計画の見直しを踏まえて、目標値の整合性を図る見直しを行います。(資料4の)19ページをご覧ください。こちらは、今年6月に国が公表した「地方創生10年の取組と今後の推進方向」の概要ということで、文字がいっぱい書いてありますけど、こちらはご覧いただければというものでございます。(資料4の)20ページですが、総合戦略の改訂スケジュールです。先ほどの人口ビジョン改訂のスケジュールと同様ですが、本日の会議の議論を踏まえ、また次の会議を予定していますが、まずは本日の議論を踏まえまして、第3期総合戦略の改訂案を策定いたします。策定した改訂案を1月下旬に開催予定のこの会議(地方創生推進会議)でご議論いただきまして、議会報告を行った後、来年3月に公表予定となっております。資料4については以上となっております。

続きまして、資料5「神奈川県人口ビジョン改訂作業人口分析データ」、こちらは少し具体的なデータとなっております、皆様と共有できればというデータとなっております。人口ビジョン改訂作業人口分析データということでご覧いただければと思います。非常にデータ量が多いため、本日は一部のみ説明ということでご了承いただければと思っております。まずは(資料5の)8ページをご覧ください。まずは(資料5の)8ページから(資料5の)17ページまで、これは、地域政策圏別に年齢5歳階級別の人口推移をグラフにしました。地域政策圏というのは、県の総合計画である新かながわブランドデザインの分類に基づいたものですが、その地域性を見るというところで、この地域政策圏というものを分析の項目として用いております。年齢5歳階級別の地域政策圏別人口推移は、資料4で説明しました通り、近年の人口動向を踏まえた分析項目の検討のうち、本県の総人口が減少しているということに対応して作成したものとご理解いただければと思います。また(資料5の)9ページでは、このデータを生まれた年代別に再集計して、参考図表として、地域政策圏別生まれた年代別人口推移を作成しております。この参考図表で生まれた年代別に年齢による人口の推移を見ることができるとお思いますので、ご覧いただければと思います。続きまして、(資料5の)22ページをご覧ください。(資料5の)22ページは出生順位別、第1子、第2子、第3子という出生順位別に、出生数の推移を見たものです。こちらもお覧いただければと思います。続きまして(資料5の)24ページをご覧ください。(資料5の)24ページ、25ページが、母の年齢5歳階級別に、女性人口千人当たりの出生数をグラフに示したものとなっております。こちらもお覧いただければと思います。また、(資料5の)27ページは、5歳階級別の女性人口千人当たりの出生数のうち、(資料5の)27ページで第1子の推移に注目したものでございます。また、(資料5の)28ページは、出生総数の推移に注目したものです。1995年からデータが入っていますが、1995年から2022年まで推移を見ますと、20歳代の女性千人当たりの出生が大きく減少しているといったものがわかるかと思っております。赤い実線です。これらのデータは、出生数・合計特殊出生率の大幅な低下といった状況を踏まえて新たに追加したものです。続いて、(資料5の)35ページから36ページに進みますので、まずは(資料5の)35ページをご覧ください。これは7月の評

価部会でご説明しましたが、今回の人口ビジョンの改訂にあたり、希望出生率を算出するための県民意識調査を実施しました。希望出生率の考え方を書いたものでございます。ご参考にいただければと思います。続いて（資料5の）36ページをご覧ください。希望出生率とは、独身者の結婚の意向や結婚した場合の希望子ども数、夫婦予定子ども数の希望がかなった場合に想定される出生率で、（資料5の）35ページの式で算出されるのですが、（資料5の）36ページに書いてある通り、この式をもとに（希望出生率を）算出しますと、調査した結果ですが、2024年の県の希望出生率は1.18という調査結果が出ました。2015年の時点では1.42であったということで、0.2ポイント以上低下しているということがわかります。続きまして、（資料5の）38ページをご覧ください。（資料5の）38ページから45ページは県民意識調査、今の希望出生率を算出するにあたっての（調査の）概要を記載していますのでご覧いただければと思います。（資料5の）56ページをご覧ください。（資料5の）56ページは、2012年から2023年の川崎・横浜地域における若年世代の転入、転出、転入超過数、いわゆる社会増減の推移を示したものとなっています。例えば、（資料5の）56ページ見ていただくと、川崎・横浜地域では、10歳代、10代の後半、そして20代の前半の転入超過が多いのですが、20代後半では転入超過が少なく、そして30代前半では転入と転出が拮抗する、というようなことが見て取れるかと思えます。また、（資料5の）57ページは、川崎・横浜地域と東京都との関係のみに着目したもので、川崎・横浜地域と東京都との関係といったことで、東京都のみに限った場合は、20代後半までは転出超過、そして30代前半ではここ数年は転入超過に転じていることがわかります。これを地域政策圏別にまとめているものがこの先にございます。これもデータとしては非常に面白い部分でございますので、見ていただければと思います。そして将来展望というところで（資料5の）103ページをご覧ください。（資料5の）103ページ、将来展望について説明いたします。人口動向を踏まえまして、克服すべき2つの課題、これも人口ビジョンで掲げてきた、人口減少に歯止めをかける、そして超高齢社会を乗り越える、この2つでございますが、この重要性というのは人口減少に転じた今でも変わらないということで引き続き課題として設定する予定でございます。そして（資料5の）104ページですが、そういった傾向変わらないというところで、そして2つの課題も変わらないということですので、その3つのビジョンを引き続き、合計特殊出生率の向上、マグネット力の向上、そして未病の取組及び健康長寿社会の実現、といった解決に向けた3つのビジョンを引き続き設定したいと思っております。（資料5の）105ページをご覧ください。この3つのビジョンを詳しく見ていきますと、合計特殊出生率の向上については、短期的には、県民の結婚・出産・子育ての希望が実現できる環境を整えて希望出生率を目指す、長期的には人口置換水準を目指すという現行人口ビジョンの考え方は維持したいと思っております。またマグネット力の向上については、神奈川の魅力を磨いて、人や物を引きつけて、年間1、2万人程度の社会増を維持するという、今の考え方を維持します。そして未病の取組及び健康長寿社会の実現については、未病の取組をさらに進めて、健康寿命の延伸を図って、超高齢社会を力強く乗り越えるという現行の考え方を維持していきたいと考えております。最後に（資料5の）106ページをご覧ください。将来シミュレーションでございます。人口ビジョンが掲げるこの2つの課題と3つのビジョンが実現した場合を仮定して、将来人口などをシミュレーションし、そして特別な対策を講じない場合の将来推計と比較することによって、ビジョンの実現で、課題の克服につながるということを示していきたいと考えております。具体的に（資料5の）107ページをご覧ください。このシミュレーションを行うにあたっての仮定の設定でございます。短期的には、第3期総合戦略の計画最終年の2027年に希望出生率1.18が実現すると仮定し、そして長期的には、今年1月に民間組織である人口戦略会議が公表した「人口ビジョン2100」で目指すべきとされるシナリオを参考に、2065年に、人口置換水準2.07が実現するという仮定でシミュレーションを行います。（資料5の）108ページをご覧ください。こちらは人口移動の仮定です。これは、国の推計の移動率の仮定を準用して、3つのビジョンで掲げている年間2万人は維持できるとなっております。そして（資料5の）109ページからの図表になりますが、これらの仮定値を使って将来人口のシミュレーションを行った結果、基本的には「新かながわグランドデザイン」の推計と比較して、この細かい点線、これはグランドデザインの推計ですから何もしなかった場合は

こうなりますという推計で、2070年の人口は745.9万人。一方で、灰色の少し長い点線、こちらはこの3つのビジョンが実現した場合の将来人口のシミュレーション、これ先ほどの、出生率が最終的に2.07までいくという前提のこのシミュレーションを行った場合には、2070年の人口は834.5万人ということで、何もしなかった場合と比較して、100万人程度の人口減少が抑制できるというような形になっております。(資料5の)110ページは地域別のシミュレーションとなっております。こちらはご覧いただければと思います。

- 牛山座長： ありがとうございます。詳細にご説明いただきましたが、人口ビジョン及び第3期総合戦略の改訂方針について、事務局にご質問やご意見等あればいただければと思いますがいかがでしょうか。それでは奥津委員、お願いします。
- 奥津委員： 資料4の12ページ、人口ビジョンの構成案のところ、一番下の③「地域社会への影響」というところですが、空き家の数・率だけでは、分析の根拠として甘いのではないかと思います。空き家の比率は、データとしては氷山の一角だと思います。どこの町に住んでいるかわかってしまいますが、過疎の町、また、消滅可能性自治体に住んでいる私の印象としては、実際には、空き家の問題の裏には独居の世帯であったり、老老介護の世界、住みなれた家に住み続けることしかできない、年金生活で施設に入れない、また、子どもたち・家族はよそへ転居してしまう、実家は、例えば道路から奥まったところにあって不動産価値が低かったり、車がないともう生活ができません。買い物をするにも不便で、実家を引き継いで住む気にはなれないというのは多いと思います。(実家を)解体するにもお金がなくて、お金がかかるから、空き家のままにしておく、そういうものがたくさんあるかと思います。実際はもっと複雑なのではないかなと思います。(資料4の)19ページにご説明ありました内閣府作成の「地方創生10年の取組と今後の推進方向の概要」にも明記されています、(5)「地域における日常生活の持続可能性の低下などへの対応」というところも明記されていますので、ここを引用するような形で、交通弱者ですとか、買い物難民などというものの統計データも含めた方が、より深く、分析できるのではないかと思います。
- 牛山座長： ありがとうございます。今のご意見に対して、事務局、いかがでしょうか。
- 横川地域政策課長： ありがとうございます。まさに地域社会の影響については、何をもち、というところは非常によく議論したところがございます。統計として上手くまとまっているものを(人口ビジョンのデータとして)出せるものはどういうものがあるか、というところを改めて検討させていただきたいと思います。ご指摘は受けとめて、検討を引き続きさせていただければと思います。
- 牛山座長： ありがとうございます。引き続きご検討ください。他にはいかがでしょうか。
- 牛山座長： 私の方からよろしいでしょうか。この(資料4の)9ページのところで、先ほどの資料のご説明でもあったのですが、この出生順位別出生率の推移というところで、第1子の減り方が多いということと、第2子、第3子についてもそういう出生率が低下しているよということですが、これは、資料として提示いただくときに、3人ぐらい子どもを産んでいる人たちは(相対的に)あまり減ってない、つまり第1子を産む方の方が(相対的に)減っている、ということを知りたいということではないですか。
- 横川地域政策課長： おっしゃる通りで、やはり0を1にするという難しさの方が、この統計からではありますが、言えるのではないかとこのところでお示したところです。

- 牛山座長： つまり、第1子を産んでいただくというとおかしいですが、産まれてくるということを支援することに注力しなければならないということですかね。
- 横川地域政策課長： この統計からはそういうことなのかと考えられます。
- 牛山座長： それともう1つ、少し違和感を持ったのですが、(資料4の)17ページ、違和感というか、言葉の問題ですが、改訂の必要性というところで、「総合戦略は国の総合戦略や人口ビジョンをはじめとして各種計画を勘案しながら」というところの、その各種計画っていうのは、国の計画ということですか。
- 横川地域政策課長： それよりは、どちらかという個別計画です。県の方で、資料4の16ページの右下にあります、その他の個別計画というのがあるかと思うのですが、そういった県のいわゆる個別計画、国の戦略や、県の人口ビジョンをはじめとしたということで、あとは県で持っている計画ということですか。
- 牛山座長： そうであるならば、県の計画には、「勘案」ではなくて、合わせなければならない。国の総合戦略で、私にとってこれは謎の言葉なのですが、国の総合戦略を勘案することと書いてあるのですよね、市町村は県の計画を勘案すると(書いてあるのですが)、「勘案」は何かよくわからない言葉で、その通りにしなくてもいいけど、よく考えてくれみたいな都合のいい言葉であって、それは国の方(総合戦略)に書いてあるから仕方ないのですが、ただこれは分けて書かないと、県の(その他の)計画には合わせないといけないので、ここは文言が少し違うのではないかと私は思いました。
- 牛山座長： 他にはいかがでしょうか。それではタバ委員お願いします。
- タバ委員： 地域政策圏別になっており、これらが市町村別になっていないのはどうしてですか。
- 横川地域政策課長： 市町村別ですと33ありますので、(データが細かくなりすぎて)なかなか難しいというところがあります。もちろん、地域政策圏の中でも、それぞれの市町村で特色がありますから、このようなまとめが適切かどうかはわからないのですが、今回、この傾向を見るにあたっては、これぐらいの(規模で)まとめで見た方がわかりやすいのではないかと思います。
- 牛山座長： (タバ委員からご意見いただいた)この地域政策圏は、昨年、総合計画を策定する過程でも議論になり、これは何だろうか、実は県の地域振興局(地域県政総合センター)の区割りであったりして、そこをどうするのが課題としてあるのですが、圏域で少しまとめてみるとなると、このようになるかとは思いますが。
- 牛山座長： オンラインの方で順番にご指名しますが、麦倉委員、ご発言よろしいでしょうか。
- 麦倉委員： 根本的な問題になってしまうのですが、総合戦略というよりも、根本的な家族の考え方というところで、2点ほど疑問点がございます。今回の人口ビジョンの中では、結婚・出産というものがセットにして考えられているのですが、様々なデータを見てみると、問題としては、結婚しても子どもを持ちたいと思う人が減っているであるとか、子どもをたくさん持ちたいと思う人が減っているというところが問題であって、必ずしも、結婚と子どもを持つというところがセットになってこないというような部分も、1つ傾向として見てとれるわけです。一方で、例えば家族の多様化ということが言われていて、未婚のひとり親の家族の問題は、このような人口ビジョンの中では枠の中には入ってこないわけですね。さらに一方で、子

どもがひとり親世帯というところで、子どもの貧困の問題というところを考えると、先進国の中では日本の、特に母親がひとり親であって、子どもが貧困状態にある世帯というのが、非常に多くて、それを民間のボランティアの子ども食堂が、助成金もあまりもらえずにボランティアでやっているというところが非常に問題であると思うわけです。というところで、この人口ビジョンの中で、果たして結婚・出産・育児というところがすべてセットになって、今後の戦略というのが考えられているという発想自体をどうすればいいのか、ちょっと考え直す必要があるというところが1つ問題であると思います。

もう1つ、外国人の問題で、経済連携協定の中で、外国人の家族への対応というのはなかなか認められていないというところがあって、これは日本を、労働者政策、外国人労働者に関する政策の中では本当に魅力がない、(日本へ) 来る魅力がないと映ってしまう要因であると思っています。まず、2070年とか、本当に長期の人口のビジョンを掲げられる中で、この外国人の問題というのをどのように考えているのかというのを、2つほど疑問に思いました。

○ 牛山座長： では、一問一答で事務局お願いします。

○ 横川地域政策課長： (麦倉委員が) おっしゃる通り、(結婚・出産を) セットで考えるということが時代に適しているのかどうかというところは、いろいろなご意見があるかと思っています。一つ(例を挙げると)、希望出生率の考え方というのは、式が定まっていますというところなので、結婚を前提となっている式になっているというところがあるので、こういう考え方をしているというところがございます。おっしゃる通り、それがいいのかどうかというのは考え方なのだろうと思うのですが、分析というところで、人口ビジョンは、どちらかという総合戦略を実際に進めていくための、もととなるデータというところですので、出生率の考え方などについて、これを取り入れるというところは、ご理解をいただければと考えているところがございます。

もう1点、外国人について委員からお話ございました。この調査自体は、県内在住の方で、国籍(を聞く項目)についてはとっていないと思うので、外国人の方がどうなっているか承知していないのですが、一方で、今、委員からご指摘があったのは、ご家族がいらっしゃれないという問題があるというところだと思えますが、どうしてもそれは労働施策等との関連、外国人施策との関連だと思うのですが、問題としてあるということは我々認識はしているところがございますが、解決策としては見いだせていないというところが現状でございます。中途半端な回答でございますが、以上です。

○ 牛山座長： それでは、続けて菊池委員、ご発言をお願いします。

○ 菊池委員： 人口減少とか、人口に照準を合わせるとこのような形になると思うのですが、もう1つ考えなければならないのは、事業所数との相関関係というのがあると思います。やはり、生活が安定しなければいけないので、そのためには働く場所が必要だということと、それから、冒頭、西川委員がおっしゃったように、中小企業が元気にならなければ、なかなか全体の底上げにつながっていかないという現象があります。その辺のところは、人口ビジョンの中に、事業者数、いわゆる働く場所の受け皿という部分の視点を入れたほうがいいのかと思います。(資料4の) 11ページに入っているのですが、通勤時間とか、そういったデータしかないのもう少しその相関関係を探った方がいいのかなと思うことと、やはり、これも西川委員がおっしゃったこと、若い方々が、従来のように、企業に就職するという選択肢だけでは、なかなか協調性の問題だとか、そういったことで、リタイアしてしまうというその受け皿が全くない。もう1つ、一方で、個人のスキルでもってビジネスが成り立つ時代になっておりますので、当然フリーランスも増えてきております。そういったことで、起業という考え方、これは以前から言っておりますけれども、そういった、様々な選択肢を考えながら、人口との紐づけをどうとらえていくかという視点を、この中に入れてもいいの

ではないかと感じました。

- 牛山座長： 貴重なご意見ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。
- 横川地域政策課長： ありがとうございます。検討項目とさせていただければと思います。
- 牛山座長： では、事務局で検討ください。それから富山委員が手を挙げていらっしゃると思いますがいかがでしょうか。
- 富山委員： 資料に関する質問なのですが、(資料5の)110ページの将来シミュレーションで、地域によって、2070年に向けてのグラフの推移が大きく異なっているように見えるのですが、地域ごとに、何かどのような要素を加えると、このようなグラフになるのかということをお聞きしたいです。
- 牛山座長： 事務局いかがでしょうか。
- 横川地域政策課長： 基本的には、地域ごとの、例えば社会増減といった動きであったり、いわゆる出生率などのデータを入っているというところがございます。基本的に各地域でこの(2065年に合計特殊出生率)2.07が実現すれば、人口の減少が抑制できるというような表になっている状況でございます。事務局から補足をさせます。
- 事務局： 出生に関しては、全県で同じ値になると仮定をしております、人口移動が、国の推計を準用しているため、これまでの傾向を踏まえた社会増減の推計をそのまま使っていますので、社会減、転出超過が多いような地域に関しては、やはりちょっと下ふれになりやすいのかと思っております。
- 牛山座長： 関委員お願いします。
- 関委員： 全体的な、根本的な話になりますが、神奈川県人口ビジョン・総合戦略の改訂方針について、克服すべき2つの課題を挙げて、3つのビジョンを提示されておりますが、(課題)1の人口減少に歯止めをかけるという点を受けて、ビジョン1として、合計特殊出生率を向上させ、(ビジョン)2のマグネット力の向上を挙げられていると理解しております。これらの2つのビジョンを推進する必要はありますし、こちらに注目が集まりがちですが、(課題)2の超高齢社会を乗り越えるに対応したビジョンをどう考えてその内容をより具体的に計画していくのかという点が、実はとても重要なのではないかと思っております。先ほど、例えば限界集落の例とか、働く場の話も指摘ありましたが、人口減少に歯止めがかからない将来というのもありえますし、必ずしも歯止めをかけるということが最善なのかという議論もありますので、そうした減少する中で、どう幸せに暮らせる神奈川県をつくっていくかという点にかんがみて、そうすると何ができるのかという計画を考える必要があるかと思っております。そうすると、健康長寿社会の実現、これは私自身、専門家としてもとても重要だと思っておりますが、そのみならず、人口の少ない中で、いかなる政策に力点を置くか、これ以外の点も、もう少しビジョンにも挙げていたり、具体策を掘り下げて、提示できるようにしていくと、よりよいのではないかと思っております。
- 牛山座長： 事務局いかがでしょうか。
- 横川地域政策課長： 確かに、このビジョンの分析項目等というのは、自然増、社会増減(に注目してい

る)というのは事実です。今のご意見はもちろん3つのビジョンの中に入っていますので、全くそれを軽視しているつもりはございません。併せて、総合戦略がこれを具体的にどう取り組むか(を整理しており)、それは健康長寿社会の実現というところでは、いろいろな取組を位置付けています。合わせてお考えいただければと思っておりますが、人口ビジョン改訂の中で、それ(関委員のご意見)をどう踏まえられるかということは検討したいと考えております。

- 牛山座長： ありがとうございます。副座長いかがですか。副座長のご専門だと思っております。
- 齊藤副座長： 人口問題はとても大切な問題で、私も人口減少の会議に参加させていただいておりますが、難しいと感じています。いろいろところでネックがあって、1つ解決してもだめで、すべてが解決していかなければならないと、いい方向に向かわないということは言われております。私は医学専門なので、プレコンセプションケアという概念を、今度の5か年計画の中に入れていく予定なのです。プレコンセプションというと、妊娠前のケアと考えられていることが多いのですが、実はそうではなくて、思春期から健康を意識して、一生涯、健康である状態を作っていこうという概念であって、それは、その人にとっての一生の健康をより良くするだけでなく、そのころからプレコンセプションケアを始めると生まれる子どももよりリスクが少なく生まれることによって2世代にわたって健康を維持します。健康であるということが、先ほどの基本目標1「経済のエンジンを回して魅力的なしごとを生み出し、一人ひとりが生き生きと働ける神奈川を作る」にあるように、生き生きと働くには、やはり健康でないと実現しない。最も基本のことをきちんと考えていくという概念を政策に入れていくことを考えております。これは、今回の解決に向けた3つの項目(ビジョン)にある未病の取組にもつながります。今後も、健康を含めて、考えていただければと思っています。
- 牛山座長： 貴重なご意見ありがとうございます。終了の時間が来てしまっておりますけれども、他になければ、このぐらいにいたしたいと思っておりますが、特にご発言大丈夫でしょうか。
- 安井委員： 今、資料の中に、できれば本当は、年収との相関関係も入れたほうがいいのではないかと考えており、お金がないから二人目を諦めるとかそういう方が多いと思うので、年収との関係も大きいと思うので、世帯年収との関係を、世代別に、年代別に見ていただけたら、もう少しいろいろ考えられるかと思えます。
- 牛山座長： ありがとうございます。西川委員からも、手が挙がっていますので、伺ってから事務局に聞きたいと思えます。
- 西川委員： 経済なくして未来のビジョンなどあり得ません。当たり前のことですが、個人でも、家庭でも、職域でも、地域でも、お金がないのに生活も経済も成り立ちません。マーケティングの分野では、社会の階層が固定化し、新たな封建時代のような社会になりつつあるという見方をしています。実際、国勢調査でも、単身世帯が38%、4割近くになっています。そして、単身世帯の4割の人は金融資産の保有額がゼロです。100万円未満が全世帯の約半分で、2世帯のうち1世帯は自由になるお金がまったくなく、ほぼその日暮らしなのです。それで結婚したり、子どもを生んで育てることができるのでしょうか。結婚するとか子どもを生むとかいう以前の状況です。働く人たちの生活に余裕がなくて、経済なくして、人口ビジョン自体があり得ません。人口ビジョンを考えるに当たっては、収入・資産との関係性を明確にすべきです。職域の99.7%の事業者が中小企業です。就業者数の68.8%、7割の人が中小企業に勤めているのです。この人たちが安心して生活を営める社会にしていかなければ、結婚したり子育てなどできないのです。先ほど齊藤副座長か

ら健康に関する大切なお話がありました。その健康も最低限の安全安心な食品を買うお金がなくては維持することができません。厚生労働省による2023年の国民生活基礎調査で59.6%の世帯が「生活が苦しい」と訴えています。生活が苦しいと答えた世帯が前年比で8.3%、たった1年で約1割も増えているのです。食品の値段は上がる一方なのに、世帯平均で1年間で、乳製品の購入を6.3%減らし、麺類でさえ5%減らし、魚介類の購入を5.3%減らしています。塾代も生活費もますます上がっているのに、子どもがいる世帯では塾代を1年で10.5%減らし、子どもを遠方の学校に通わせている世帯では1年で18.7%も仕送りを減らしている現状があります。会社勤めでは食べていけないからと誰もが起業できるのでしょうか。起業したとしても、東京商工リサーチの調査によるベンチャー企業の10年後の生存率は6.3%、20年後は0.3%です。こういった経済の実態を踏まえずして、安定した職業の経済的に豊かな人だけで人口ビジョンを考えても、まさに絵に描いたモチになり兼ねません。県だけでも市町村だけでもできることではありませんが、神奈川県に住めば、安心して結婚できる、子育てできるよう、皆さんで力を合わせて努めていきましょう。

- 牛山座長： ありがとうございます。では、事務局からお二方のご意見についてお願いします。
- 横川地域政策課長： ありがとうございます。ご指摘いただいたことに対して、どのような対応が可能か検討させていただければと思っております。
- 牛山座長： ありがとうございます。それでは、お時間が来ておりますがよろしいでしょうか。
それでは、ただいまいただきましたご意見を踏まえまして、事務局におかれましては人口ビジョン及び第3期総合戦略の改訂案を策定いただいて、次回の会議で改めてご提示いただいた上で議論させていただくということによろしいでしょうか。

議題（3）その他

- 牛山座長： それでは、議題3「その他」について、事務局からお願いいたします。
- 横川地域政策課長： 牛山座長をはじめ委員の皆様におかれましては本当にありがとうございました。本日、議題1で皆様からいただきましたご意見は評価報告書への反映、そして評価報告書の確定ということで12月に公表をする予定でございます。それにあたっては牛山座長にご相談させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。また、議題2で方針を説明いたしました人口ビジョン・総合戦略の改訂につきましては、今後、事務局、県の事業部局で検討して参ります。その結果につきましては、座長からもお話がありましたが、来年1月下旬ごろに開催予定しております、第2回地方創生推進会議で、案として皆様にご報告し、ご議論をいただければと思っております。次回の会議の日程につきましては、事務局から改めてご連絡をさせていただきます。
また、評価部会の際にもお伝えいたしましたが、現在の委員の任期は今年度末までとなっております。公募委員の稲葉委員、奥津委員におかれましては、今年度末の交代となっております。そこで、来年度以降の公募委員の募集については12月ごろから開始する予定でございます。この詳細につきましては、現委員の皆様にも、メールにてご案内を申し上げますが、皆様の周りでもしご興味などある方いらっしゃいましたら、ご案内いただけると幸いです。事務局からは以上です。
- 牛山座長： ありがとうございます。ご質問よろしいでしょうか。
- 牛山座長： 皆様から大変たくさんのご意見いただきまして、本当に人口減少や様々な課題がある中で、

なかなか、副座長からお話ございましたが、何かを解決しようとする、違う課題がまたうまくいかないとか、本当に社会の変化になかなか政策とか制度が追いついてないところで、県庁としても大変苦慮されているところだと思いますけれども、本当に（出生数が）70万人というと、大学が20年ぐらい経過したら半分ぐらいないかなみたいなことも考えられますが、本当に厳しい中で、この将来的なビジョンを検討していただければと思いますので、また次回よろしくお願いします。

それでは以上をもちまして、令和6年度第1回神奈川県地方創生推進会議を終了したいと思います。